

事業名	仕事と家庭の両立支援事業費		
細事業名	就業規則作成等講習会等開催費	財務コード	680801
担当部課室	産業労働 部 労政雇用 課 労政 担当 (内線)	4807	

調書番号	79
------	----

I 事業の概要

実施期間	始期 H17 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(委託)			
目的	<table border="1"> <tr> <td>だれ(何)を対象に 中小企業事業主</td> <td>その対象をどのような状態にして 社会保険労務士等の助言により、育児・介護休業や子どもの看護休暇等の制度に関する規定を盛り込んだ就業規則が整備され、就業規則がより良く機能する</td> <td>結果、何に結びつけるのか 労働者にとって働きやすい職場環境づくり、労働者の仕事と家庭の両立支援</td> </tr> </table>	だれ(何)を対象に 中小企業事業主	その対象をどのような状態にして 社会保険労務士等の助言により、育児・介護休業や子どもの看護休暇等の制度に関する規定を盛り込んだ就業規則が整備され、就業規則がより良く機能する	結果、何に結びつけるのか 労働者にとって働きやすい職場環境づくり、労働者の仕事と家庭の両立支援
だれ(何)を対象に 中小企業事業主	その対象をどのような状態にして 社会保険労務士等の助言により、育児・介護休業や子どもの看護休暇等の制度に関する規定を盛り込んだ就業規則が整備され、就業規則がより良く機能する	結果、何に結びつけるのか 労働者にとって働きやすい職場環境づくり、労働者の仕事と家庭の両立支援		
内容	中小企業に対して、育児・介護休業や子どもの看護休暇等の制度に関する規定を盛り込んだ就業規則の整備を支援するとともに、働きやすい職場環境づくりにむけて、就業規則の運用等に関する指導・助言を行うことにより、労働者の仕事と家庭の両立を図る。 ・委託先:山梨県中小企業労務改善団体連合会 ・就業規則作成等講習会の開催(2回) ・就業規則作成等個別相談の実施(12回)			

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
活動指標	講習会開催数 個別相談実施数	目標	3回,24回	3回,24回	3回,24回	2回,12回	2回,12回	2回,12回
		実績(見込)	3回,24回	3回,24回	3回,24回	2回,12回	2回,12回	2回,12回
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		達成区分	b	b	b	b	b	b
成果指標	講習会開催数 個別相談実施数	目標	3回,24回	3回,24回	3回,24回	2回,12回	2回,12回	2回,12回
		実績(見込)	3回,24回	3回,24回	3回,24回	2回,12回	2回,12回	2回,12回
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		達成区分	b	b	b	b	b	b
決算(予算) 単位:千円		600	618	618	329	329	329	0

III 事業の評価(平成29年度の業績評価)

活動指標	b	評価	研修会、講習会は目標どおり開催されており、予定どおりの活動量であった。
成果指標	b		個別相談の実施企業では、就業規則の作成や改正が行われており、意図した成果を十分上げている。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input checked="" type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (下記のとおり)
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	育児・介護休業に関する就業規則の整備だけでなく、企業の実態にあった就業規則の整備支援が可能となる。
見直しの余地	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input checked="" type="checkbox"/> その他 (他の事業で同様の支援が可能)
その他	説明	働き方改革推進企業支援事業で就業規則の相談支援も可能であるため。
見直しの必要性	有	別の事業である「働き方改革推進企業支援事業」で就業規則の相談・支援も可能なため見直す必要がある。

V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)

廃止	説明	他の事業で同様の効果が得られるため。
----	----	--------------------

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。